



平成 24 年 3 月 1 日

各 位

会社名 花月園観光株式会社
代表者名 代表取締役社長 松尾 嘉之輔
(コード番号 9674 東証第 2 部)
問合せ先 総務部長 堤 道雄
(TEL 045 - 228 - 8860)

当社株式の上場時価総額の猶予期間入り解除について

当社は、平成 24 年 2 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が 6 億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないことになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 23 年 9 月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 6 億円未満 (※) となり、東京証券取引所所有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 4 号 a に定める上場廃止基準に該当いたしました。その後、平成 23 年 12 月 21 日付で、東京証券取引所に事業の現状、今後の展開等について記載した書面「事業計画改善書」を提出したことから、当該規定に基づく上場廃止の猶予期間は、平成 24 年 6 月末日に確定しております。

この度、平成 24 年 2 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が 6 億円以上となったことから、東京証券取引所の定める上場廃止基準には該当せず、猶予期間銘柄入りの指定が解除されることとなりました。

(ご参考)

① 平成 24 年 2 月の月間平均時価総額 1,133,147,714 円

② 平成 24 年 2 月の月末時価総額 2,543,904,000 円

(2 月 29 日終値 144 円×2 月末日上場株式数 17,666,000 株)

※上場株式にかかる時価総額基準は、平成 21 年 1 月末より平成 24 年 12 月末までの間、時価総額基準が 10 億円未満から 6 億円未満に変更となっております。

2. 今後の見通しについて

当社は、花月園競輪廃止に伴う花月園競輪事業の清算を既に完了し、今期については 52 百万円の当期純利益を計上できる見込であり (平成 24 年 1 月 31 日付開示)、また、平成 23 年 12 月 21 日付で開示した「事業計画改善書」記載の諸施策を着実に実行することにより、今後も東京証券取引所における上場を維持するよう、最大限の努力をいたす所存でございます。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことにつき深くお詫び申し上げますとともに、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上